

生産費増を越す增收

ところで一方生産費ではどのよう

な結果になつてゐるのか、両普

及員の話をきいてみると、「やはり肥料

代にそのウエイドがかゝつて来ますね。

普通作の場合より疏安が三貫ふえて二四

〇円、過磷酸石灰が一貫で五〇円、加里

が一貫一〇〇円、石灰や硫酸カルシウム

など十貫で一〇〇円、それに苗代資材が

六〇〇円ほど加つてつごう一〇〇円が

生産費としてふえてくるわけです。しか

し平均すると反当り八千円の增收がある

んですから、差引勘定しても相当な農家

収入が見込まれてゐると考えていいので

はないでしようか。」

と語つていたところへ、一人のお百姓さ

んが顔色を変えて飛びこんできた。

索いていた牛が道路下のたんぱに落ち

こんだまゝ、それきり動かなくなつたと

いうことらしい。香月さんは、いささか

戸惑いながらも軽快な単車の排気音をの

こして、道に向うに消えた。こうなると

農業改良普及員の仕事が單に農業技術や

その経営指導だけに終始するものではな

いことが次第に理解されてきた。

愈々ふえる早期栽培

さて、こゝで有明町全体の出荷石

数を眺めてみると、三十一年度

の一九五〇石が三十二年度には一躍三、

物の音ひとり倒るゝ案山子かな
近づきになりて別るゝ案山子かな
足もとの豆笠まるゝ案山子かな
月落ちて細脛高き案山子かな
麓田の夕日に多き案山子かな

凡兆
太祇
藤村
子規

県が農業経営の合理化とその伸展のため、大きな期待をもつてテコ入れしたこの水稻早期栽培が、先進地「有明町」にたしかな実を結んだことをよろこびながら、ゆづくりと帰途についた。

(広報課)

案山子五句

と杉谷さんは結んでいる。
農家の方々の十分な認識と努力がぜひ必要なのですが、それにまして心強いのは、農協や食糧事務所が親身となつてこれに協力してくれることで、非常にありがたいことだと思っています。」

と、案山子五句は、案山子かな
月落ちて細脛高き案山子かな
麓田の夕日に多き案山子かな

凡兆
太祇
藤村
子規

四二六石となり、そして今年は四、〇〇〇石を突破するであろうと予想され、ただ、その伸展ぶりはすでに県内はもとより県外の佐賀、長崎、鹿児島を始め山口の各県からの視察者延三千人を超えていることでも明瞭である。

「いま町全体の水田は五九四町ですが来年度には五一〇町の早期栽培を見込んでいるところです。とにかくこれからも

農家の方々の十分な認識と努力がぜひ必要なのですが、それにまして心強いのは、農協や食糧事務所が親身となつてこれに協力してくれることで、非常にありがたいことだと思っています。」

と杉谷さんは結んでいる。

民五十周年記念祭に呼応して、移民第一県の名聲をもつて本県でも九月廿五日その祝賀会を催しました。第一部は午前十時から熊本市公会堂で行われ、特に来熊したゴンサルベス・ブランコの演奏映画等が催されました。第二部は立田山自ら多数の来賓遣族が出席。この方はブラジル大使を桜井知事や同大使その他の中心とした祝賀セレブレーションで野立の茶会、円遊会等非常な盛況を呈しました。

★ ブラジル移住50周年祝賀会 ★

写真は挨拶する桜井知事



気軽に治療ができる

／国民健康保険／20周年

みんなの助け合いで

国民健康保険がはじまってから、今年で丁度二十年になります。この保険は、不景気に苦しむ農村や漁村の人達の医師に支払う治療代を、できるだけ軽くすることを目的として昭和十三年にはじめられたのです。そこで、この保険はもともと「農漁村の人達の病気やケガからくる治療代の負担を軽くして、病気やケガのとき安心して早目に医師にかかり、健康を守る仕組」ということになります。

今更いうまでもなく、私達は誰でもいいつても、健康でありたいと思ひながらいつなんどき病気やケガをするから毎日を送っています。しかし、実際に災難にあう人の数は全体からみると、そんなに大きな数ではないのです。そこでみんなが集つて扶助会の仕組をつくり自分が災難にあつた場合、その負担をできるだけ少なくすると同時に、お金がない為に医師にかかる人を一人もなくしようというのが、この保険の眼目であるわけです。



県の七割五分は加入

本県では、全部で一〇六の市町村のうち、九七の市町村で国民健康保険がうごいていて、八九万人余りの人達がこれにはいつています。これは市町村の数の上からでは大体七割五分に当り、全国的な普及の割合と同じ位です。そして、これらの市町村では大体一世帯当たり年平均、二、七〇〇円程度の保険料を納めて一応都合よく活動しています。

今年は、この国民健康保険が生れて二十年になりますので、国のやり方に歩調を合せて、まだ、このような仕組のどちらもはいつておられない県下約四二万の方々のために、未加入の市町村も国民健康保険をおはじめになるようおすすめする次第です。

頭の痛い労働問題

ご相談ひき受けます

中小企業の皆さまは「なべ底」といわれる不景気のなかで、金融の問題を始めいろんな困難な問題と取り組んでおられます。そこで県では、主として中小企業の経営者やそこに働く従業員の皆さまのため、県下五つの労政事務所内に、労働基準監督署、公共職業安定所、婦人少年室それに商工会議所の協力を得て相談所を開設しています。専門的な知識をもつた人たちが相談員となり、今まで二年余り皆さまの相談に応じてきましたが、開設以来今までの相談は二、四〇〇件の多きにのぼっております。

それだけこの相談所は、皆さまの最良の相談相手として喜んでもらっていますが、難しい問題だけでなく、どんな簡単なことでも相談に応じております。相談所はどちらにもひいきをせず、また、相談から知ることができた事柄は



（相談所々在地）

○熊本中小企業労働相談所 電話三〇八九五
○荒尾中小企業労働相談所 電話一四二
○荒尾市万田曾根一四四
○人吉中小企業労働相談所 電話七〇七
○八代市大手町二二二
○八代市大手町二二二
○天草中小企業労働相談所 電話四六八
○本渡市本渡町中南三九九の一

一切他に漏らさぬことにしています。どうぞ心配なく御利用ください。

（業務の内容）

- 労働組合の結成や運営のこと
- 労使間のいざこぎ
- 就職のこと
- 賃金、退職金、就業規則など労働基準法のこと
- 租税、金融のこと
- 労働管理改善指導（従業員態度測定の実施）のこと
- 失業保険、労災保険など社会保険のこと
- その他あらゆる労働関係のこと

（相談所々在地）

- 熊本中小企業労働相談所 電話三〇八九五
○荒尾市万田曾根一四四
○人吉中小企業労働相談所 電話七〇七
○八代市大手町二二二
○天草中小企業労働相談所 電話四六八
○本渡市本渡町中南三九九の一